

インフォメーション

通報できます！ 携帯電話からの 119番



市内から携帯電話での119番通報は、同番無しで119番をダイヤルすると直接根室市消防署につながります。119番通報は、慌てず・落ち着いて・かけ間違いのないようにしましょう。

【通報時のお願い】

- ①必ず場所（住所、目標物など）を確認してから通報してください。
- ②近くに何も無い場合は、通ってきた道筋や道路脇に設置してある電柱やキロポスト（道路などの起点からの距離が書かれているもの）の標識標示を正確に伝えてください。それにより現在地を検索します。
- ③携帯電話からの通報は、電波の状態により圏外になる可能性がありますので注意してください。

④通報後、再確認のため消防署から問い合わせる場合がありますので、電源は切らないようにしてください。

⑤通報した携帯電話の番号は、すぐに言えるようにしてください。

⑥別海や姉別の境界付近では隣接の消防署につながる場合がありますが、つながった消防署から根室市消防署に転送されます。そのときに一時的に無音状態になる場合がありますが、電話を切らずにお待ちください。

＝根室市消防署＝

無料乗車券配布 バスに乗ってイベント参加

根津線代替輸送連絡調整協議会では、バス利用促進に併せ、飲酒運転撲滅、CO₂削減のためのエコ運動として「イベントにはバスで」をキャッチフレーズに、バス無料乗車券を配布します。

【中標津町「なかしべつ夏祭り」】

日 8月14日(出)・15日(回)
申込期間 8月2日～10日
定 30人(定員締切)

※バスは中標津空港線の利用です。

※小学生以下のみでの利用はできません。

※口蹄疫の影響でイベントが中止となる場合があります。

行き		帰り	
根室駅前ターミナル発	10:19	根室駅前ターミナル着	15:09
中標津ターミナル着	11:59	中標津ターミナル発	13:26
根室駅前ターミナル着	12:54	根室駅前ターミナル着	18:39

申・問 市総合政策室総合政策担当
TEL (23)6111番
内 2253

根室市過疎地域自立促進市町村計画(素案)に対するご意見募集

過疎地域の自立促進を図るため、総合的かつ計画的な対策の実施等について定める「根室市過疎地域自立促進市町村計画」を策定するために、皆さんからのご意見を募集します。

募集期限 8月12日(休)
資料閲覧方法 市ホームページ

日・日時	定・定員	fax・ファックス
場・場所、会場	申・申し込み先	内・内線
対・対象	問・問い合わせ先	E・電子メール
料・料金	TEL・電話	HP・ホームページ

ジ、市役所2階総合政策室・3階情報公開コーナーおよび歯舞支所

提出方法 資料の閲覧場所に備え付けの「意見等提出書」を市総合政策室へ持参、郵送、FAXまたは電子メールにより提出してください。

提出先 〒08718711 根室市常盤町2丁目27番地根室市総合政策部総合政策室

問 市総合政策室総合政策担当
TEL (23)6111番
内 2253

E sg.sakaki@city.nemuro.hokkaido.jp
FAX (24)8692番

手話講習会を開催

根室市では手話学習の経験がある方を対象に、聴覚障がい者との日常会話に必要な手話技術を習得するため、手話講習会基礎課程を開催します。

日 9月1日から毎週水曜19時～21時26回
場 市福祉会館

対 市講習会入門課程修了者または同程度の方で、ろうあ者の福祉に理解と熱意を有する方。

料 無料

テキスト代 1,470円
(申込時納付)
定 15人

申込期間 8月17日～27日

申・問 市介護福祉課福祉担当
TEL (23)6111番
内 2173

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん電話相談」を開設

高齢者や障がい者に対する虐待等の人権問題の解決を図るため、法務省の人権擁護機関では、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間の電話相談所を開設します。

内容についての秘密は固く守られます。

日 9月6日～12日(平日は8時30分～19時、土・日曜は10時～17時)

相談担当 釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員、釧路地方法務局職員

相談・問合せ電話 0154-3115014番
問 釧路地方法務局人権擁護課